

“みんなのアイデアを形にしよう！”

まえばしこども・若者アイデアまちづくりプロジェクト

応募のしおり（こども部門用）

暮らしている地域を
楽しい場所にしよう！

事業期間：事業決定後から令和9年1月31日（日）まで

助成額：1団体につき最大10万円まで

申請締切：令和8年6月12日（金）必着

（直接持参・郵送・メール・FAXのいずれかで提出してください。）



☆事業の特徴☆

「こども・若者アイデアまちづくりプロジェクト」は、前橋市の未来を創るみなさんが『こんな前橋になったらいいな！』と思う“アイデア”を実践するための事業です。

提案・審査・活動のすべてをみなさんが中心となって行います。

この事業を通して、みなさんに日頃生活している「まちや地域」について考えてもらうとともに、提案する力と実行する力を育て、前橋市全体の市民活動の活性化を目指しています。

今年から25歳までの若者も参加できる【若者部門】を設けました。前橋市がもっとワクワク楽しく幸せに暮らせるまちになるよう「まえばしこども・若者アイデアまちづくりプロジェクト」へのたくさんの応募をお待ちしています。

1 おうぼ 応募について

【1】どんな活動が応募できるの？

「暮らしているところがこうなったら今よりももっと楽しく暮らせる」というアイデアを実現するために、仲間と力を合わせて取り組む活動であれば応募できます。

例えば・・・

- 使われていない畑を使用して野菜を育て、収穫したら地域のイベントなどで販売する活動
 - 地域の人やとなりの学校に呼びかけて行う河川や公園の清掃活動
 - 大雨などで大きな被害を受けるかもしれない場所で、子ども目線の防災マップを作り、地域の人たちに配布する活動
 - 前橋市の商店街をアピールするために、お店に取材してパンフレットを作る活動
- ※ただし、学校の授業の一環として行う活動や、お金もうけが目的の活動、前橋市外で行う活動、同一団体による過去に実施したことがある活動などは応募できません。



【2】いつ活動するの？

事業決定後から令和9年1月31日（日）まで

※この期間内であれば、短い間の活動でも構いません。

【3】 審査のポイントは？

「地域の^{ちいき}ためになっているか」、「^{ほんとう}本当に^{かつどう}活動ができる^{ないよう}内容か」、「^{おもしろ}アイデアが面白い」などのポイントで^{しんさ}審査を^{おこな}行う^{よてい}予定です。

【4】 応募することができるグループの条件は？

個人での^{こじん}応募は^{おうぼ}できません。次の^{つぎ}条件が^{じょうけん}全て^{すべ}そろっているグループなら、^{おうぼ}応募できます。

※^{ぶもん}子ども部門と^{わかものぶもん}若者部門の^あ当ては^{ぶもん}まる部門で^{おうぼ}応募してください。

【子ども部門】

① ^{まえばしし}前橋市に住んでいる、または^{まえばしし}前橋市の^{がっこう}学校に通っているか、^{まえばしし}前橋市の^{かいしゃ}会社で^{はたら}働いている^{れいわ}令和8年4月1日現在で^{ねん}6歳から^{さい}17歳までの^{ふたりいじょう}メンバーが2人以上いること。

※メンバーが^{ふくすう}複数の^{せたい}世帯で^{こうせい}構成されていること。

② ①のメンバーが、1つの^{かぞく}家族（^{きょうだいしまい}兄弟姉妹）だけでないこと。

③ ^{れいわ}令和8年4月1日現在で^{ねん}18歳以上の^{てつだ}手伝ってくれる^{おとな}大人サポーターが^{ふたりいじょう}2人以上いること。

【若者部門】

① ^{まえばしし}前橋市に住んでいる、または^{まえばしし}前橋市の^{がっこう}学校に通っているか、^{まえばしし}前橋市の^{かいしゃ}会社で^{はたら}働いている^{れいわ}令和8年4月1日現在で^{ねん}全員が25歳以下で、^{ねん}18歳以上の^{ふたりいじょう}メンバーが2人以上いること。

※メンバーが^{ふくすう}複数の^{せたい}世帯で^{こうせい}構成されていること。

② ①のメンバーが、1つの^{かぞく}家族（^{きょうだいしまい}兄弟姉妹）だけでないこと。

【5】 お金はいくらもらえるの？

ひとつのグループに対して^{さいだい}最大で^{まんえん}10万円までです。

※^{かつどう}活動に^{ひつよう}必要な^{きんがく}金額を^{しんせい}申請してください。

※^{しんさ}審査の結果、^{けっか}申し込んだ^{もう}金額より^こ少なくなる^{きんがく}ことがあります。



【6】お金の使いみちは？

提案したアイデアを実行するためにお金を使うことができます。

(以下、主なもの)

支出科目	お金が使えるもの	お金が使えないもの
ぶっぴんこうにゆうひ 物品購入費	活動で使う材料や文房具、切手やハガキなどの物品	パソコン、プリンター、コピー機、デジカメなどの高価な物品
りようりょう しょうりょう 利用料・使用料	イベントなどで必要な物品（マイクやスピーカー、看板など）や、会場を借りる時のお金	
じんけんひ 人件費	講師（何かを教えてくれたり話をしたりする人）や出演者へのお礼や交通費としてわたすお金	グループメンバーや手伝ってくれるスタッフへお礼としてわたすお金
いんしょくだい 飲食代	熱中症対策のための飲み物	会議や活動をするときの食事
ほけんりょう 保険料	活動中に物をこわしたり、けがをしたりした時にそなえる保険のお金	
いんさつだい 印刷代	ポスターやチラシなどを作るときに印刷業者へ払うお金	

！その他の注意点！

- ① 活動の期間（事業決定後から令和9年1月31日）以外に買ったものにはお金を使えません。
 - ② 応募した活動に直接関係がないものにもお金を使えません。
- ⇒ お金を使えるか迷う場合は、前橋市市民活動支援センター（Mサポ）へご相談ください。



2 おうぼ ほうほう 応募の方法

【1】 おうぼ ひつよう 応募に必要なもの

おうぼ い か しよるい ひつよう
応募には以下の書類が必要です。

【こども部門】

ていしゆつしよるい 提出書類	びこう 備考
① おうぼもう こ しよ よう 応募申し込み書（こども用）	ようしきだい ごう 様式第1号 ※
② おうぼもう こ しよ おとな よう 応募申し込み書（大人サポーター用）	ようしきだい ごう 様式第2号 ※
③ もう こ かいそくとう 申し込みをするグループのルール（会則等）※	ようしき と 様式は問いません
④ た じむきよく ていしゆつ ねが しよるい その他、事務局が提出をお願いする書類	

おとな そろだん しよるい
※大人サポーターと相談をして書類をそろえてください。

ようしき かいそく みほん し
※様式および会則の見本は市ホームページからダウンロードできます。

⇒二次元コードはこちら



【2】 おうぼしよるい ていしゆつ 応募書類の提出

れいわ ねん がつ にち きん ひつちやく
令和8年6月12日（金）必着

うけつけきかんない した ていしゆつさき ちやくせつ も また ゆうそう
※受付期間内に下の提出先まで、直接持ってくるか、メール又は郵送してください。

ゆうそう ばあい がつ にち きん ひつちやく
※郵送の場合は、6月12日（金）必着とします。

まえばしししみんかつどうしえん

前橋市市民活動支援センター（Mサポ）

● 受付時間：平日の月曜日から金曜日の10時から18時まで

● 住所：〒371-0023

前橋市本町2-12-1 ミヤケン元気21 3階

● 電話番号：027-210-2196（直通）

● Eメール：kyoudou@city.maebashi.gunma.jp

※メールでの提出に対しては、Mサポから受信確認の返信をします。Mサポからの返信がない場合は提出できていない可能性がありますので、必ずMサポまで連絡をお願いします。

3 こども部門における大人サポーターの役割について

こども部門では、大人サポーターの方に以下のような役割を担っていただきます。

- ① 活動主体となるこどもたちと一体的に活動へ取り組む
- ② 活動の進捗管理を行う
- ③ 活動経費に関して、適正に出納事務（金銭管理・見積り・支払い・領収書保管等）を行う
- ④ 大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する（関係法令の確認など）

4 スケジュール

～申請までの流れ～

活動グループ作り
アイデア出し

一緒に活動するグループを作ったり
活動する内容を考えたりします。

事前相談

事前に内容が分からないこと、聞いて
おきたいことがあればお気軽にお問い合わせ
合わせください！

～申請から活動までの流れ～

申請

応募用紙を出す。
⇒書類を確認し、不明点があればMサポから
責任者の方へ問い合わせます。

**公開プレゼン
・審査**

公開の場で自分たちの提案を説明し、
こども審査委員や大人審査委員からの
質問に答えます。

**採択団体
事前説明会**

活動を始める前に、事業の内容等を
説明します。

活動開始

事業の採択後にお金をもらって活動
を開始します。

中間報告会

活動の進捗状況を共有します。
(非公開)

活動報告会

活動の成果を公開の場で発表します。



【募集締切】
6月12日（金）必着

【公開審査会】
7月11日（土）（予定）
場所：
中央公民館3階ホール

【採択団体事前説明会】
令和8年7月25日（土）（予定）

【活動期間】
事業採択後～
令和9年1月31日（日）まで

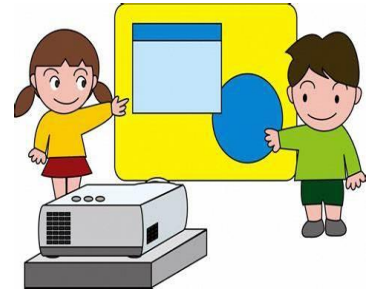
【中間報告会】（非公開）
令和8年11月7日（土）（予定）

【活動報告会】
令和9年3月頃（予定）

5 公開審査について

7月11日（土）の公開審査では、5分以内で自分たちのやりたい活動を、審査委員に対して発表してもらいます。

発表の方法に決まりはありません。パワーポイントや模造紙を使うなど、「どうすれば審査委員にうまく伝わるか」工夫して自由に発表してください。



審査委員は、発表を聞いた後、審査項目などに基づき、10分以内で質問を行います。「質問に対する答え」は、審査をするうえでとても重要なポイントになりますので、事前の準備（質問の想定）が大切になります。

その後、こども審査委員と大人審査委員による審査会（非公開）を行い、実際に活動してもらう事業を決定します。

審査の結果は、後日グループの責任者にご連絡します。

